

市長あいさつ

近年、少子高齢化や家族形態の変化、福祉ニーズの多様化が進み、障がい者を取り巻く状況も大きく変化しております。国においては、障害者虐待防止法、障害者総合支援法、障害者差別解消法、障害者の権利に関する条約など、障がい者に係わる重要な法の整備が行われてきました。



このたび、「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」という津島市障がい者福祉計画の理念に基づき、「障がいのある人をはじめ誰もが地域でともに生き、ともに支え、ともに参画できる『共生社会』の実現」を基本理念とし、「第4期津島市障がい福祉計画」を新たに策定しました。

この計画は、平成27年度から平成29年度までの3か年の津島市に必要なサービス提供体制の整備方針を示しております。

今回の計画では、就労の支援の強化、支援体制の充実に重点を置いております。またPDCAサイクルを導入し、目標値の見直しを毎年行います。

計画策定にあたり、障がいのある方やその家族の方を対象としたアンケート調査、障がい者関係団体からのヒアリング、パブリックコメントなど、市民の皆様から多くの貴重なご意見、ご提言をお寄せいただきました。

ご協議いただきました策定委員会委員の皆様をはじめ、多くの市民の皆様のご協力の基に今回の計画が出来ましたことを心から感謝申し上げます。

今後は、この計画に基づき、行政、事業者、企業、学校とその他関係機関・団体との連携・協力による、地域全体で支えるシステムの強化、必要なサービス基盤の整備など様々な課題に対応し、本計画の着実な推進を図ってまいります。

今後とも、この計画を推進していくため一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成27年3月

津島市長 日比 一 昭